

米沢キャンパスにおける対応について（2020年9月23日～）

○9月23以降の基本的な活動レベル【1】

○活動指針

業務項目		レベル	活動状態
教育活動		1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教室内の感染対策を徹底し、面接授業を実施する。</li> <li>・感染拡大の可能性に備え、オンライン授業への切り替えを準備しておく。</li> <li>・教育効果・学生の状況に応じて、オンライン授業も実施しないは併用する。</li> <li>・受講者が試験定員以上にならないように、教室および授業実施方法を定める。</li> </ul>
研究活動	教員	1	・感染症対策を徹底した上で、実施する。
	学生	1	・感染症対策を徹底した上で、実施する。
教職員の出勤形態		1	・感染症対策を徹底した上での出勤とするが、感染症対策として、業務に支障のない範囲で必要に応じ職務命令権者（キャンパス長）が在宅勤務を命ずることを可とする。
会議		1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・感染症対策を徹底した上で、実施する。</li> <li>・会議・打合せは、テレビ会議やZoom等のオンラインにより行うことを推奨し、やむを得ず複数人が同じ会議室等で会議・打合せを行う際は、感染症対策を徹底する。</li> <li>・秘匿性の高い情報を扱う場合については、原則、対面会議とする。</li> </ul>
学生活動	受講等	1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・感染症対策を徹底した上で、実施する。</li> <li>・図書館は、感染症対策を徹底した上で利用可能とする。</li> </ul>
	課外活動	1	・感染症対策を徹底した上で、実施する。
学生支援		1	・感染症対策を徹底した上で、実施する。
行事等の実施・学内施設の外部への開放等		1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・感染症対策を徹底した上で認めるが、各種行事における懇親会、食事会等の会食（屋外も含む。）を禁止する。</li> <li>・屋内における行事は、収容率50%以内で実施する。</li> <li>・屋外における行事は、十分な間隔（できれば2m）を空けて実施する。</li> <li>・学内施設の一般への貸し出し及び解放は、上記の行事の実施と同様の基準を満たした上で可能とする。</li> </ul>
出張・移動		1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・感染症対策を徹底した上で、出張・移動を認める。</li> <li>・県外へ移動（出張を含む）した場合は、三密を避け、行動履歴を記録する。</li> <li>・来学者の受け入れについては、感染症対策を徹底した上で、受け入れを認める。</li> </ul>
出張・移動等（外国） 外国への派遣		/	新型コロナウイルス感染症（COVID-19）における山形大学の活動指針の「10. 出張・移動等（外国）」及び「11. 外国への派遣」に基づき、対象国・地域ごとに判断する。
外国からの受け入れ			出入国在留管理庁により、国内への入国が許可された者については、国内において14日間の健康管理期間を設けた上で、当該期間中に体調の異常がなければ大学への入構を認める。